

○指名停止措置状況

「瀬戸市指名停止取扱要領」に基づき、指名停止措置を行った事業者は次のとおりです。

指名停止業者名	所在地	指名停止期間	指名停止理由
株式会社佐藤渡辺 尾張小牧営業所	小牧市大字下末字長田832	令和7年2月21日 ~ 令和8年3月20日	談合又は公契約関係競売等妨害
新明和工業株式会社 流体事業部営業本部中部支店	名古屋市中区大須1-7-11	令和7年4月18日 ~ 令和7年11月17日	独占禁止法違反行為
株式会社中央技術コンサルタンツ 名古屋営業所	名古屋市中村区名駅3-28-12	令和7年8月22日 ~ 令和8年10月21日	談合又は公契約関係競売等妨害
株式会社AJSS	安城市榎前町南榎14-1	令和7年9月5日 ~ 令和7年10月4日	虚偽記載